

第 2 回 厚生文教常任委員会 概要報告

年 月 日	令和 7 年 6 月 2 日	会場	第 1 委員会室	案件	所管事項の調査
出席委員	高橋伸典、今村芳彦、東千春、高野美枝子、倉澤宏、佐藤靖、谷聡				
委員外議員					
欠席委員					
調査・報告事項 【市立総合病院事務部】 1. 令和 6 年度病院事業決算見込みについて 市立病院事業で 9.8 億円の純損失である見込み 2. デジタル戦略室の設置について 情報管理センターを増員する形で同室を設置し、院内スマホの運用、AI の活用等 DX の推進に努めたい 3. 医療の質向上に向けた取組みについて 院内スマホの運用、セル看護方式の導入を行い、業務の効率化、負担軽減から働きやすい環境の構築につなげたい 4. 令和 6 年度患者満足度調査結果報告書について WEB 解答数が少ないものの、多くの解答を得た。今後は委託先とも協議し解答数の増加に努めたい。また、得た調査結果は全職員で共有し、経営企画室の方でも活用したい。 5. 名寄市病院事業に係る債権(診療費)の放棄について 28 件、81 万 4,539 円を放棄する。 6. 名寄東病院 新病院基本構想・基本計画(調査報告)について 医療資源の共用に関する制度上の制約、必要な施設面積を確保するために新たな候補地の選定が必要であること、事業費の高騰、以上の点から吉田病院北側駐車場への移転建て替えは断念せざるを得ないという判断に至った <質疑> 問 基本設計、基本構想にかかる予算として 829 万円が計上されたと考えているが、執行状況は。また、今後の新たな計画の選定に向けて活用されるのか。 答 780 万円程度が積算されており、必要とされる施設の規模や役割といった部分は今後も活かされる。事業スケジュールが後ろ倒しになることもふまえ、必要な予算措置を講じながら現在地での敷地と建物を中心に考える方針。					

【名寄市立大学】

1. 名寄市立大学の現況について

大学の教職員数、学生の在籍状況、入学・志願状況、新入生の出身高校所在自治体、国家試験の状況等報告を受けた

教員数 81 名

事務職員 46 名

学生数 777 名

入学者数 栄養学科 45 名（倍率 1.5）

看護学科 58 名（倍率 2.5）

社会福祉学科 59 名（倍率 1.0）

社会保育学科 39 名（倍率 1.0）

保健福祉学科 201 名（倍率 1.5）

出身校自治体 北海道 76.6%

岩手県 8.5%

青森県 4.0% （東北地方が多い）

卒業生の進路 進学 11 名

就職 180 名

国家試験合格者数 管理栄養士 35 名（合格率 92.1%）

看護師 51 名（100%）

保健師 17 名（100%）

社会福祉士 40 名（81.6%）

精神保健福祉士 15 名（93.8%）

<質疑>

問 旭川市からの入学が多いと感じる。分析は。

答 年度毎に傾向があり分析する。入学増に向け広報活動したい

問 卒業後の進路で主な進学先はどこになるのか。また、道北域では保育士、保健師が不足している状況だが貢献しているのか。

答 保健師、助産師資格の取得を目指し進学した。就職先として道北を選ぶ生徒もあり貢献していると考えている。

2. コミュニティケア教育研究センター

令和 6 年度活動実績報告及び令和 7 年度活動計画について報告を受けた。

市民に開かれたセミナーの開催や地域課題の研究推進、なよろ子ども支援プロジェクトの概要、地域交流学生ボランティア支援、情報発信の状況、関係機関との連携や産官学民連携によるレシピ開発事業、国内・国外交流事業の説明があった。

＜質疑＞

問 活動計画の中で国際交流があるが具体的にどの地域と交流するのか。また、時期と規模など想定はあるのか

答 交流推進課と連携しているネパールの訪問団に栄養・看護の講演を頂きたいと相談があり、協力したい。ケア研の目的に資する活動を議論したい。

3. 名寄市立大学の授業料等徴収条例の一部改正について

授業料の納期限の延長、減免及び徴収猶予の範囲の拡充、還付が出来る範囲の拡充について改正したい旨の報告があり、質疑は本会議で行うこととした。

【健康福祉部】

1. 第2回定例会提案予定の議案について

定額減税補填給付金に関する事務人件費、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について提案の旨であり質疑は議場で行うとした。

2. 定額減税補填給付金(不足額給付)について

令和6年度税制改革による定額減税分が減税しきれないと見込まれる方を対象に給付した当初調整給付支給額に不足が生じる方等に対し不足額を給付する。

3. 低所得者支援給付について

物価高騰が長期化するなかで家計への影響が大きい低所得者世帯に対し給付金を支給した。

4. 名寄市「障がい」ひらがな表記取扱指針について

健康福祉部で試行的に実施してきた「障がい」表記が庁内全体で取り組まれている状況であり、令和7年4月1日から本格的に実施する旨報告があった。

5. 名寄市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について

国・道の動向を踏まえ、本市の行動計画も令和8年3月末までに改定することとしている。感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護することと、市民生活及び社会経済活動に及ぼす影響が最小となることを目的とし進めると報告があった。

6. パブリック・コメント手続の実施結果について

第3期名寄市子ども・子育て支援事業計画に対し、意見なしであり素案に基づき制定することとなった旨の報告があった。

7. 地域支援事業に係る消費税の取扱いについて

介護保険法に基づいた地域支援事業として実施している業務委託事業は消費税課税対象事業として委託契約していたが、上川総合振興局からの通知により一部が消費税非課税対象である

ことが判明したことを受け、本市の対応について報告があった。

当該 3 事業で 206 万 1,594 円であり、当該分の交付金返還手続きと再確定に伴う実施報告の修正、年度内に返還手続きを完了、事業者からは年度内の返納を目指している。

8. JICA 草の根技術協力事業「ネパール国高齢化社会に向けた高齢者ケア体制の整備」事業について

採択からの経緯の説明後、直近ではネパールの視察団を受け入れた件、今後も日本で学んだ技術を自国で実施できるようフォローアップする旨の説明があった。

<質疑>

問 今後の交流をどのように展開させるのか考えは。

答 今回訪れた皆さんがトレーナーとして広めるようフォローアップしたい。究極の目標としては名寄市と現地とで関係性を構築し、人材環流が起こることである。

9. 当面の行事等の予定について

戦没者追悼式の日時、令和 7 年度民生委員児童委員の一斉改選についての動き、なよろ健康まつり、予防接種、乳児等通園支援制度、名寄市立大学社会保育学科の学生アルバイト、高齢化率、介護保険事業状況、介護予防講演会、医療介護連携情報共有 ICT 事業について報告があった。

<質疑>

問 イベントが地域の祭事と同じ日程だが設定理由は

答 開催施設との調整で決定した。

問 学生アルバイトの料金は市の助成があるのか。また受け入れる園とどのようなやりとりがあったのか

答 料金は報酬として支払う。大学とも連携し、現場で子どもたちに触れ合ってもらうことが目的の一つである。

【市民部】

1. 運転免許自主返納支援事業、自転車用ヘルメット購入支援事業、名寄市合同墓について

自主返納令和 6 年度実績で 133 人の申請があり、昨年比較 100 名増加しており事業成果と考える。

ヘルメット購入支援は 2 週間で 38 人であり、ヨロカポイント付与で興味関心を得ていると考える。特に児童・生徒への普及促進に努める。

合同墓は供用開始から 4 年間で 201 件、455 体の納骨

2. 令和 6 年度国民健康保険特別会計決算見込みについて

形式収支として歳入 25 億 2,786 万円、支出 25 億 2,091 万円であり差引き 694 万円が次年度繰

越しとなる。基金の取崩し分はなく、積立の予定もない旨の説明があった。

3. 医療費適正化について、マイナンバーカードの交付状況について、戸籍等の記載事項への「氏名の振り仮名」の追加について

ジェネリック薬品の使用率 R7.3 末 89.3%。そのほか特定健診の実施、各種検診・ドックの助成等を行う。

マイナンバーカードの交付率は R7.4 末 90.4%

令和 7 年 5 月 26 日施行から、戸籍に記載するフリガナ振り仮名の通知を行う。

4. 令和 9 年 4 月から変わるごみの処理・分別区分などに関する説明会の開催

名寄地区衛生施設事務組合で建設している新しいごみ処理施設の稼働にともない、ごみ処理や分別区分などが大きく変わることから説明会を開催する旨報告があった。

5. 「おいくら」によるリユースの推進

本年 3 月 21 日、名寄市とマーケットエンタープライズがリユース活動の促進に関する連携協定を締結。不要品などの情報を一度に複数の買取り店へ無料で査定依頼できることで、リユースによるごみの減量化に取り組む。

6. エコひまちゃん食品ロスダイアリー事業の開始

食品ロスを軽減させるためごみとして捨てる食品の量を日記形式で記録し、取組者へ行政ポイントを付与する。

7. 次期ごみ処理施設について

稼働に向け工事が進んでおり、若干の遅れはあるもののおおむね順調に進んでいる。

名称募集を行い、環境や地域に優しく安全安心で親しまれる施設となるよう案内している。

8. 令和 6 年度市税収納調べ、コンビニ・スマホ決済による税目別利用実績

現年課税分の収入額は 30 億 1,857 万 9,000 円、総収納件数に占めるコンビニ・スマホ決済の件数はおよそ 2 割

9. フォークリフトに係る軽自動車税の課税誤りについて

○フォークリフト所有者から小型特殊自動車の申告が上がった。確認作業を進めるうち賦課の根拠となる小型特殊自動車の構造要件に疑義が生じた。このため、道路運送車両法をはじめ関係法令を調査したところ、小型特殊車両として要件に該当しないため申請を却下した。

○この件を受け、軽自動車税として課税している全フォークリフトを調査したところ、最高速度に関する規定の確認が不足しているのにもかかわらず、小型特殊自動車として認定し軽自動車税を課税している車両が多数存在することが判明。

○本来なら償却資産(固定資産税)の申告対象となる。

- そのため、該当するフォークリフトの所有者に対し再確認を行ったところ、128 台、286 万 4,100 円分が課税錯誤と判明した。
 - 該当所有者には地方税法の規定により令和 3 年から令和 7 年度分の賦課更正と誤って納めた 4 年間分を返還する。
 - 当該車両は軽自動車登録を取消し、償却資産として申請をお願いすることになる。
 - 再発防止策として、国が定める申告様式による受付と職場内研修を行い、申告受付時に適正な事務処理を徹底することとした。
 - 定例会に補正予算として提案する。信頼を損なう形となり大変申し訳ない。
- 以上、経緯と対応について説明があった。

【教育部】

1. 令和 7 年度所管事項の概要等について

(1) 学校教育課

- ・児童生徒数:1,622 名、普通学級 67、特別学級 42
- ・学校情報機器整備事業:1 人 1 台端末を更新するため北海道との共同調達を行う
- ・学校空調設備設置工事:名寄南小、風連中央小、風連中学校、智恵文小中学校に設置
- ・学校洋式トイレ改修工事:計画的に進める。今年度は名寄西小学校で改修工事を行う
- ・屋内運動場非構造部材等改修工事:落下防止のため、名寄東小学校で改修工事を行う
- ・NAYOROスタイル部活動改革推進事業:部活動の一部地域移行を見据え拠点校方式を導入し、文化部活動も部活動改革推進協議会で検討を進める

(2) 学校教育課(指導主事)

- ・令和 7 年度名寄市教育改善プロジェクト委員会
名寄市の学校教育における課題解決に向け、市内全学校が一体となって研究を推進するもの。教育研究の充実に関するグループと、教育指導の充実に関するグループに分かれ取組を進める。
- ・英語教育について
グローバル社会を生き抜く能力の育成に向け ALT を増員するほか、英語専科教員による授業など英語教育の推進を図る。
- ・特別支援教育について
必要とする児童生徒に切れ目のない支援体制の整備に努める
- ・いじめの対応
全ての教職員が理解を深め、関係機関と連携のうえ未然防止、早期対応に努め、児童生徒の主体的な取組を推進することでいじめ防止・根絶に努める
- ・不登校の対応
一人一人の困り感に応じたきめ細かな指導・支援を行うため、関係機関との連携しながら、子どもの社会的自立を目指した適切な支援に努める。

(3)特命課題担当

- ・名寄中学校整備事業

令和 8 年度の完成に向け工事を行っている。

- ・名寄東中学校整備事業

旧名寄産業高等学校光凌キャンパスを活用するための改修工事を行う

- ・高等学校支援事業

名寄高等学校が生徒や保護者から選ばれ、地域からも親しまれる魅力ある学校となるよう支援を行う

(4)社会教育課・名寄市公民館・名寄市風連公民館

- ・公民館講座の開催

文化センター、ふうれん交流センターを拠点に市民講座を開催する。

- ・高齢者学級運営事業(名寄ピヤシリ大学・風連瑞生大学)

ピヤシリ大学:学生数 63 名／年 20 回の講座、瑞生大学:57 名／年 30 回の講座

- ・名寄市・杉並区こども交流「都会っ子体験交流事業」及び名寄市子ども会育成連合会との連携事業「わくわく！体験交流会」の実施

青少年の人間性や社会性を身に付けるべく様々な体験・交流活動、ボランティア活動を行う。

- ・市民(風連)文化祭

11 月 1 日～3 日の間で各地域の文化祭を行う。

- ・生涯学習フェスティバル 2025

9 月 28 日開催する

- ・EN-RAY ホール等を中心とした芸術鑑賞機会の提供(開館 10 周年記念事業)

市民コミュニティ醸成の場としてより親しまれるよう、音楽や演劇を開催し、エンレイホールでは 10 周年記念事業を開催する。

(5)智恵文公民館

- ・公民館講座の開催

教養講座、健康・体験実習などの開催

- ・青少年健全育成

夏・冬休み期間など、公民館や智恵文子ども会育成会との共済による事業を実施する。

- ・ちえぶん健康まつり

2 月中旬に開催し、講話や健康相談、趣味の作品展示などを行う

- ・高齢者学級「友朋学級」の運営

年間 20 回行う

(6)児童センター・青少年センター

- ・児童センター

児童館、放課後児童クラブの運営、民間学童保育所への支援

- ・放課後こども教室

小学生 4～6 年生を対象とした放課後の居場所づくりのための取組

- ・児童クラブへの Wi-Fi 設置

1 人 1 台端末を用いた学習・宿題機会の増加に対応できるよう整備を進める。

- ・青少年センター

放課後の各学区の定期的な巡視活動や青少年の健全育成に関する啓蒙・啓発運動を推進する。

(7)教育相談センター

- ・教育相談センターの事業概要

様々な悩みや心配事の解決法と一緒に考える教育相談や不登校児童生徒の学習支援、生活支援、校内教育支援センターの運営補助、中学校の相談室の運営などを行い、子どもたちや保護者の思いを大切に、学校との連携を図りながらより良い支援に取り組む。

(8)市立名寄図書館

- ・読書推進活動、移動図書館「やまゆり号」の運行、レファレンス機能の充実、他図書館との連携、学校教育の支援、広報活動を行う。

(9)北国博物館

- ・地域に関する歴史、文化、自然分野の資料収集と調査、研究のほか、蓄積された収蔵資料を活用した普及活動、地域の文化財の保護・伝承に対する事業、小学校社会見学の支援等を行う。

(10)なよろ市立天文台

- ・旬な天体や日時限定の天文現象の観望会を開催するなど天文の普及に努めるほか、プラネタリウムの運営、小学校から高校まで理科授業の支援、太陽観測の継続や新天体の発見などの観測・研究事業を行う。また、北海道大学や国立天文台、石垣島天文台など関係機関と協力した観測・研究を推進する。

(11)学校給食センター

- ・令和 7 年度の給食実施計画

約 200 日、小・中・義務教育学校等で 2,000 食／日を予定

- ・給食費

小学校低学年 287 円(補助込み)

小学校中学年 289 円(同)

小学校高学年 291 円(同)

中学校 338 円(同)

- ・年間献立計画に基づき和食型給食を栄養教諭が立案。地場産品の活用を意識する。ま

た、アレルギー給食を実施する。

- ・安定供給に向け空調機用蒸気配管等の更新を実施する。

以上、概要を報告する。

報告者 市民福祉常任委員会 副委員長 今村 芳彦